

助成金情報

●財団法人車両競技公益資金記念財団による

平成 25 年度ボランティア活動推進事業の助成

※詳しくは、栃木県共同募金会ホームページで確認してください。

内 容	高齢者、障害者の支援を目的とするボランティア活動に対する助成
対象事業	国内において実施される、社会福祉のためのボランティア活動で次の事業とする。 ○ボランティア活動に必要な各種器材の整備事業 ア 老人、心身障害児(者)に対するボランティア活動に直接必要な器材の整備事業に対し、購入費用を助成する。 イ 整備する器材は、新たに購入するものであり、原則として、消耗品、汎用事務機器及び介護保険事業に係る器材並びに自動車及び連年の器材整備事業については、助成の対象としない。 ウ 社会福祉施設に対する器材の整備事業は、助成の対象としない。
対象主体	ボランティア活動に相当の実績があり、活動基盤が整備されている特定非営利活動法人及びボランティア活動団体であること。
事業の 実施期間	助成金交付決定後に事業を実施し、平成 26 年 3 月 31 日までに事業を終了すること
助成率・助成 限度額	助成率は、9 / 10 以内とし、助成金の限度額は、900 千円とする。
締切日	平成 25 年 7 月 19 日 (金)
申込み ・問合せ	栃木県共同募金会ホームページよりファイルをダウンロードして、栃木県共同募金会まで申請書類を送付してください。 〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内 TEL.028-622-6694 FAX.028-625-9643